

統計調査ニュース

平成26年（2014）4月

No.329



新たな「公的統計の整備に関する基本的な計画」について

総務省政策統括官（統計基準担当） 平山 眞

我が国を始め欧米の主要国が採用している「分散型統計機構」は、各府省がそれぞれの政策ニーズに応じた統計を適時に作成・提供するというメリットがある反面、統計の相互比較性が軽視されやすく、統計調査の重複や統計体系上の欠落を招きやすいというデメリットがあります。

平成19年に全面改正された統計法では、このデメリットを抑制し、メリットを最大限にいかすため、「公的統計の整備に関する基本的な計画」（基本計画）に関する規定が新たに盛り込まれました。

平成21年3月に閣議決定された第I期基本計画では、①経済センサスの創設、②事業所母集団データベースの構築、③基幹統計の整備などの統計作成面の取組のほか、統計の提供面でも④オーダーメイド集計や匿名データの作成・提供の開始、⑤政府統計の総合窓口（e-Stat）の充実等が盛り込まれ、都道府県や市区町村の皆様とも連携し、政府一体となった取組・改善を進めてきました。

一方、統計を取り巻く経済社会情勢は、本格的な人口減少社会への突

入や、デフレ脱却を目指した経済政策など、この5年間に大きく変化してきました。

このため、総務省を中心とする各府省では、一部の都道府県にも御協力いただき、内閣府統計委員会において、第I期基本計画の評価や経済社会情勢の変化を勘案した平成26年度を始期とする第II期基本計画の検討を進め、平成26年3月に閣議決定しました。

第II期基本計画では、統計法の目的でもある「統計の有用性の確保・向上」、すなわち国・地方公共団体にとどまらず、国民や企業の皆様を含めたニーズに応じた統計を的確に作成・提供することを目指し、第I期基本計画の進捗状況を踏まえた取組の重点化を図っています。

この計画の主なポイントとしては、①国際基準への的確な対応、②オンライン調査の推進や事業所母集団データベースの充実等による報告者負担の軽減、③e-Statの機能拡充等を通じた統計データのオープン化の推進などが挙げられます。

これらの取組の中には、①国際労働

機関（ILO）による「過去1か月間（又は4週間）に一度でも求職活動行った無就業で就業可能な方を失業者とする」という新たな国際基準への対応や、②平成27年国勢調査におけるオンライン調査の拡大、③e-StatにおけるAPI機能の拡充など、統計調査の実査において重要な役割を担うとともに、統計のユーザーでもある地方公共団体の皆様にも関連する事項が多々含まれています。

また、第II期基本計画におきましても、①調査体制の機能維持、②統計職員等の育成・確保、③広報・啓発活動の推進などを、統計の有用性の確保・向上に必要な基盤の事項と位置付けています。

これらの第II期基本計画に盛り込まれた各種の取組を着実かつ計画的に進めるためには、引き続き国と地方公共団体が連携した取組を進めることが不可欠と考えておりますので、皆様の御支援と御協力をお願いします。

目次

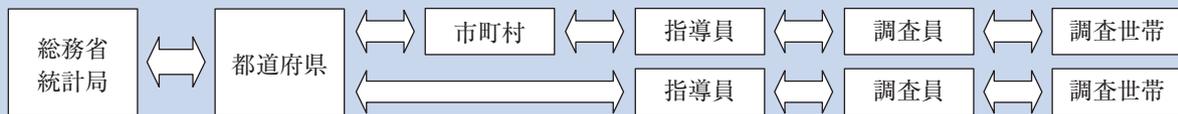
新たな「公的統計の整備に関する基本的な計画」について…………… 1	平成24年経済センサス－活動調査 確報集計結果の概要③…………… 8
平成26年全国消費実態調査の概要…………… 2	統計研修生募集の案内
平成26年度統計調査の実施等に関する主要行事予定…………… 3	－平成26年度第2四半期（平成26年7～9月）－…………… 10
平成26年経済センサス－基礎調査「調査実施に関する説明会」の開催について…………… 4	地域別統計セミナーを実施しました！…………… 11
平成27年国勢調査の実施に向けて（その2）…………… 6	平成25年度都道府県別登録調査員研修を実施しました（結果概要）…………… 12
平成26年度地方別事務打合せ会開催予定…………… 7	労働力調査（詳細集計）平成25年（2013年）平均結果の概要…………… 14
	政令指定都市発とうけい通信⑩…………… 15

平成26年全国消費実態調査の概要

総務省統計局では、本年9月から11月まで全国消費実態調査を実施します。
今号より8月号まで、本調査の概要等について連載します。

調査の概要

- 調査の目的： 家計の実態を調査し、全国及び地域別の世帯の所得分布、消費の水準及び構造等に関する基礎資料を得る。
- 調査期間： <二人以上の世帯> 平成26年9月、10月、11月の3か月間
<単身世帯> 平成26年10月、11月の2か月間
- 調査の対象： 全市及び全国の212町村
甲調査約56,400世帯・乙調査約700世帯（乙調査は家計調査終了世帯）
- 調査事項： <甲調査> 収入及び支出、年間収入、貯蓄現在高・借入金残高
現住居・現住居以外の住宅及び宅地に関する事項
主要耐久消費財等に関する事項、世帯及び世帯員に関する事項
<乙調査> 収入及び支出、個人的な収入及び支出
- 調査の流れ： 上段が「甲調査」、下段が「乙調査」の流れ



- 利活用状況：（主な行政施策）
 - ・年間収入階級別の消費支出額を用いた生活扶助基準と一般低所得世帯との比較
 - ・社会保障や税金に係る施策の検討資料（世帯類型別の税額、医療・介護の自己負担額、年金給付額を用いた消費税の逆進性の分析）
（国民・県民経済計算の推計への利用）
 - ・世帯の種類別の消費支出額を用いた家計消費支出の推計

平成26年調査のポイント

- 世帯票をA4判からA3判に拡大
- オンライン回答が可能な地域を全国に拡大
- 介護と消費の関係の把握、育児と所得に関する実態の詳細な把握
- エネルギー消費と耐久財の保有状況の関係を把握、自然災害による被災と資産・消費の関係を把握

主要事務日程（予定）

	平成26年										平成27年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
総務省統計局	●全国都道府県統計主管課（部）長会議 ●都道府県事務担当者講習会 地方別事務打合せ会					← 調査期間(二人以上の世帯) → ← 調査期間(単身世帯) →			調査関係書類の受付			地方別事後報告会	
都道府県		市町村・指導員事務打合せ会（2回） ●指導員任命手続						調査関係書類の審査・整理・提出		市町村事後報告会			
市町村・指導員	指導員・調査員の選考・推薦		調査員事務打合せ会（第1回）		調査員事務打合せ会（第2回） 調査予定世帯の選定			調査関係書類の審査・整理・提出		調査員事後報告会			
調査員		調査単位の確認 リーフレット（調査地域用）の配布 調査単位の世帯一覧の作成・提出					調査予定世帯への記入依頼 調査票等の配布・回収 調査票の審査・提出						

平成26年度統計調査の実施等に関する主要行事予定

事 項	平成26年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成27年 1月	2月	3月	
都道府県統計主管課(部)長会議等	○全国都道府県統計主管課(部)長会議(4/16) ○政令指定都市統計主管課長会議(4/17) ○統計調査の実施に関する都道府県統計主管課長会議(7月～8月) ○都道府県等統計主管課(部)長会議(2月上旬) ○都道府県統計主管課(部)庶務担当課長補佐等会議(4/9) 統計調査の実施に関する地方別統計主管課長会議 ブロック統計主管課長会議 ○ブロック幹事県等統計主管課長会議(7月中下旬)												
統計調査の実施	平成26年経済センサス基礎調査※	○調査実施(7/1) ○システム審査事務打合せ会(9月) 地方別事後報告会 ※平成26年商業統計調査(経済産業省所管)と一体的に実施											
	平成26年全国消費実態調査	地方別事務打合せ会 ← 調査実施(9/1～11/30) → 調査期間(8/15～12/20) 地方別事後報告会 ○都道府県事務担当者講習会(4/22)											
	平成27年国勢調査	地方別事務打合せ会 ○第3次試験調査実施(6/19) ○調査区設定(10/1現在) 調査期間(5月下旬～7月上旬) ○第3次試験調査事後報告会(8月) 地方別調査区設定検討会 地方別実施準備事務打合せ会 ○実施準備事務打合せ会											
	平成28年経済センサス活動調査	○試験調査実施(11/1)											
	労働力調査	○実務研修会(5月下旬) 地方別事務打合せ会 ○都道府県検討会(2月)											
	小売物価統計調査	○実務研修会(6月上旬) 地方別事務打合せ会											
	家計調査	○実務研修会(6月中旬) 地方別事務打合せ会											
個人企業経済調査	○実務研修会(6月下旬) 地方別事務打合せ会												
周期調査等の結果の公表	○人口推計-平成25年10月1日現在-(4月) ○平成24年経済センサス-活動調査に関する地域メッシュ統計結果(3月) ○住民基本台帳人口移動報告平成25年(詳細集計)結果(4月) ○住民基本台帳人口移動報告平成26年結果(1月) ○科学技術研究調査結果(12月)												
研修関係	統計研修所	統計実務者向け入門(5月) 統計実務者向け入門(6月) 統計実務者向け入門(1月) 統計利用者向け入門(6月) 統計利用者向け入門(7月) 統計利用者向け入門(10月) 統計基礎1 統計基礎2(6月) 統計基礎3 統計基礎2(2月) 国民・県民経済計算(7月) 国民・県民経済計算(12月) 調査設計 人口推計 経済予測 人口統計による地域分析 政策と統計 産業連関分析 統計解析ソフトRで学ぶ ミクロデータ利用法 都道府県統計主管課 新任管理者コース 教育関係者向けコース 地域別統計セミナー(1日)(東海・北陸地域対象) 統計入門課程(通信研修) 統計オープンデータ利用コース 入門1(6月) 入門1(7月) 入門1(8月) 入門1(9月) 入門2(10月) 入門1(11月) 入門2(12月) 入門1(1月) 入門2スクーリング 入門1スクーリング(10月) 入門1スクーリング(2月)											
	国連アジア太平洋統計研修所	第1回インクルーシブコース(5月～6月) 第2回MDGs指標に係る統計の作成能力の向上コース(8月～12月)											
	その他研修等	○地方統計職員業務研修中央研修(4/24・25) ○統計指導者講習会(時期未定) ○登録調査員中央研修(時期未定)											
総合統計書の編集・刊行	○統計でみる市区町村のすがた2014(6月) ○Statistical Handbook of Japan 2014(9月) ○社会生活統計指標-都道府県の指標-2015(2月) ○PSI(ポケット統計情報)2015(10月) ○統計でみる都道府県のすがた2015(2月) ○第64回日本統計年鑑(11月) ○日本の統計2015(3月) ○世界の統計2015(3月)												
統計知識の普及	○統計の日(10/18) ○統計データ・グラフフェア(10/18・19:東京都新宿区) ○全国統計大会(11/19:東京都)												

平成26年経済センサス - 基礎調査「調査実施に関する説明会」の開催について

平成26年7月に総務省及び経済産業省が一体的に実施する「平成26年経済センサス - 基礎調査」及び「平成26年商業統計調査」の正確かつ円滑な実施に向けて、傘下に複数の事業所を有する企業等において調査票を御記入いただく部署の担当者の方々を対象に「調査実施に関する説明会」を開催しましたので、その概要を紹介します。

平成26年7月に総務省及び経済産業省が実施する「平成26年経済センサス - 基礎調査」及び「平成26年商業統計調査」は、傘下に複数の事業所を有する企業等を対象とする「本社等一括調査」と、それ以外の単独事業所等を対象とする「調査員調査」の2つの系統により実施します。

「調査実施に関する説明会」は、「本社等一括調査」の対象となる企業等において調査票を御記入いただく部署の担当者の方々を対象として、調査の実施について一層の御理解を頂くとともに、調査票の回答方法や記入のしかた等を説明させていただくため、平成26年1月15日の東京会場を皮切りに、2月14日までの間、全国7都市において開催しました。

参加申込み状況について、想定を上回る数多くの企業等の方々から申込みを頂いたため、会場を拡張したほか、東京会場、大阪会場、福岡会場において新たな時間枠を追加した等、より多くの方々に御参加いただくための準備を行いました。

今回の説明会では、全国で参加された企業等の方々が総計2,840名となりました。また、参加企業等は多業種にわたり、当日の質疑も活発にされ、盛況のうちに終了したところです。



1 募集方法

「企業構造の事前把握」の対象企業等に対して、「確認票」の回答依頼とともに説明会の案内状を発送。「経済センサス - 基礎調査・商業統計調査 実施事務局」ホームページのほか、電話、FAXによる申込みの受付。

2 開催地、開催日時及び参加者数

開催地	開催日時		参加者数
東京	平成26年 1月15日(水)	10:00～	447名
		14:00～	576名
		17:00～	308名
札幌	1月22日(水)	10:00～	117名
仙台	1月24日(金)	10:00～	135名
名古屋	1月29日(水)	10:00～	226名
		14:00～	209名
大阪	2月5日(水)	10:00～	173名
		14:00～	195名
		17:00～	122名
福岡	2月12日(水)	10:00～	107名
		14:00～	107名
広島	2月14日(金)	10:00～	118名

3 説明内容

(1) 調査の概要

調査の目的、2つの調査の一体的実施、調査の時期・対象、法的根拠、調査結果の公表予定、調査結果の活用事例等。

(2) 調査方法

本社等一括調査の流れ、オンラインによる回答方法、調査票の種類・様式等。

(3) 調査票の記入のしかた

事業所の定義・区切り方、各調査事項（両調査共通項目、経済センサス - 基礎調査項目、商業統計調査項目）の説明。

(4) 質疑応答



平成27年国勢調査の実施に向けて（その2）

平成27年国勢調査に係る検討課題について、調査への適用可能性や問題点等について実地に検証する必要があります。このため、平成24年から25年にかけて、2回にわたる試験調査を実施しました。また、本年6月に、平成27年国勢調査の実施計画案の検証及び調査事務の習熟等を目的とする第3次試験調査（フルドレスリハーサル）を実施する予定です。今回は、第3次試験調査の実施概要について紹介します。

平成27年国勢調査第3次試験調査の実施概要について

◇調査の目的

第3次試験調査は、平成27年国勢調査の実施計画案を策定するために実施したこれまでの試験調査結果を踏まえ、調査方法、調査事務、調査票の設計等についての最終的な検証を行うとともに、地方公共団体における同調査の実施事務の準備に資することを目的として実施するものです。

◇調査の時期

調査は、平成26年6月19日（木）午前零時現在によって実施します。（本調査期日である平成27年10月1日が木曜日であるため、本調査を想定した曜日で実施します。）

◇調査の地域

- (1) 調査の地域は、都道府県庁所在市（東京都の特別区（1区）を含む。）及び都道府県庁所在市以外の政令指定都市の区域に属する平成22年国勢調査調査区の中から、地域特性を考慮して選定する520調査区（各市区10調査区）とします。
- (2) 調査区は、総務省統計局が指定する地域特性に該当する調査区を市区が選定し、総務省統計局において他の統計調査の調査区との重複排除の調整を行った上で決定します。

◇調査の対象

調査は、調査期日において、調査の地域内に常住する者を対象に実施します。

ただし、外国政府の外交使節団又は領事機関の構成員及び外国軍隊の軍人・軍属並びにこれらの家族は除きます。

◇調査事項

今回は簡易調査に当たる年ですが、これまで大規模調査の年の調査事項となっていた「居住期間」と「5年前の住居の所在地」の2項目を追加し、「住宅の床面積の合計」を除いた次の17項目について調査します。

(1) 世帯員に関する事項（13項目）

- ア 氏名
- イ 男女の別
- ウ 出生の年月
- エ 世帯主との続柄
- オ 配偶の関係
- カ 国籍
- キ 現在の住居における居住期間
- ク 5年前の住居の所在地
- ケ 就業状態
- コ 所属の事業所の名称及び事業の内容
- サ 仕事の種類
- シ 従業上の地位
- ス 従業地又は通学地

(2) 世帯に関する事項（4項目）

- ア 世帯の種類
- イ 世帯員の数
- ウ 住居の種類
- エ 住宅の建て方

◇調査の方法

- ア 世帯を正確に把握するため、調査員は担当する調査区を巡回し、当該調査区の範囲を確認し『調査区要図』を作成します。
- イ インターネット回答を全国展開します。また、インターネット回答を推進するため、インターネットの回答期間を調査票の配布に先行して設定する方式（先行方式）で実施します。調査員は、担当する調査区内の全世帯を訪問し、当該調査区の世帯番号に対応したIDを記載した『インターネット回答の利用案内』を配布します。
- ウ 調査票配布期間前の所定の期間において、世帯は、インターネット回答のみ行うことができます。

- エ 調査員は、市区からインターネット回答のあった世帯の伝達を受けて、インターネット回答をしていない世帯を訪問し、面接の上で、調査票等を配布して、調査票への記入を依頼します。
- オ 調査票は、調査員へそのまま提出する方法、封筒に封入して提出する方法又は郵送で提出する方法のいずれかの方法を世帯が選択することができます。(任意封入方式)
- カ 調査票の当初回収期間に、調査員は、調査票を配布した世帯を再訪問し、世帯や世帯員の異動の有無を確認の上、調査票を回収します。
- キ 調査票の当初回収期間内に調査票が提出されていない世帯(調査票未提出世帯)があった場合、調査員は、市区からの指示に基づき、当該世帯からの調査票の回収(フォローアップ回収)を行います。

◇結果の検討

統計局は、調査票その他関係書類を審査・集計し、調査の実施状況に関する所要の分析・評価を行います。

これからも平成27年国勢調査について御紹介していきます。



平成26年度地方別事務打合せ会開催予定

担当課室	会議名	開催時期	開催県						
			北海道・東北	関東・甲信静	東海・北陸	近畿	中国	四国	九州
調査企画課	統計調査の実施に関する地方別統計主管課長会議 6ブロック	11月	福島県	山梨県	岐阜県	奈良県	鳥取県		福岡県
国勢統計課	平成27年国勢調査第3次試験調査及び 平成27年国勢調査調査区設定地方別事務打合せ会 6ブロック	4月	秋田県	静岡県	愛知県	兵庫県	香川県		熊本県
	平成27年国勢調査調査区設定地方別検討会 6ブロック	12月	山形県	群馬県	石川県	和歌山県	鳥根県		沖縄県
	平成27年国勢調査地方別実施準備事務打合せ会 6ブロック	2月	新潟県	山梨県	岐阜県	福井県	愛媛県		佐賀県
労働力人口統計室	労働力調査等に関する地方別事務打合せ会 6ブロック	11月中旬～ 11月下旬	青森県	栃木県	富山県	大阪府	山口県		長崎県
経済基本構造統計課	個人企業経済調査地方別事務打合せ会 6ブロック	9月中旬～ 10月中旬	北海道	神奈川県	愛知県	福井県	鳥取県		沖縄県
	平成26年経済センサス-基礎調査・ 平成26年商業統計調査地方別事後報告会 7ブロック	1月下旬～ 2月	北海道	長野県	石川県	奈良県	広島県	愛媛県	鹿児島県
消費統計課	平成26年全国消費実態調査地方別事務打合せ会 6ブロック	5月下旬～ 6月上旬	青森県	千葉県	富山県	滋賀県	愛媛県		長崎県
	家計調査に関する地方別事務打合せ会 6ブロック	9月中旬～ 10月中旬	宮城県	茨城県	三重県	和歌山県	高知県		宮崎県
	平成26年全国消費実態調査地方別事後報告会 3ブロック	2月	宮城県		奈良県		宮崎県		
物価統計室	小売物価統計調査地方別事務打合せ会 6ブロック	10月中旬～ 11月上旬	岩手県	埼玉県	愛知県	奈良県	鳥取県		熊本県

平成24年経済センサス - 活動調査 確報集計結果の概要③

平成24年経済センサス - 活動調査は、我が国の全産業分野における事業所及び企業の経済活動の実態を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を調査対象とする各種統計調査の精度向上に資する母集団情報を得ることを目的として、平成24年2月1日現在（経理事項については平成23年1年間）で実施しました。

この度、産業横断的集計（存続・新設・廃業別集計編）及び産業別集計のうち業態別統計編（小売業）、建設業、医療・福祉、学校教育及びサービス業の確報結果を2月26日に公表しましたので、その概要を紹介します。

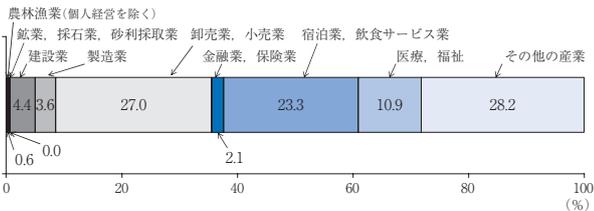
I 産業横断的集計（存続・新設・廃業別集計編）

1 事業所数

平成24年の事業所の異動状況を見ると、新設事業所は44万2562事業所、廃業事業所は111万8443事業所となっています。

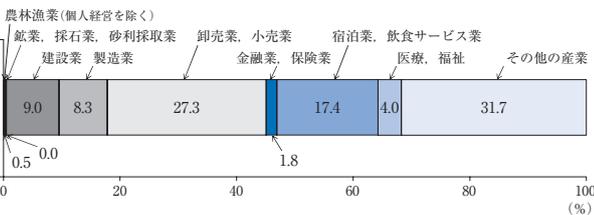
産業大分類別にみると、新設事業所は「卸売業、小売業」が7万7761事業所（全産業の27.0%）と最も多く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」が6万7102事業所（同23.3%）、「医療、福祉」が3万1421事業所（同10.9%）などとなっています。（図1）

図1 産業大分類別新設事業所数の構成比



一方、廃業事業所は「卸売業、小売業」が25万9274事業所（全産業の27.3%）と最も多く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」が16万5072事業所（同17.4%）、「建設業」が8万5670事業所（同9.0%）などとなっています。（図2）

図2 産業大分類別廃業事業所数の構成比



（注）図1及び図2において、「その他の産業」は、日本標準産業分類における大分類「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」の計となっています。

2 売上高及び付加価値額

産業大分類別に新設事業所の売上高の割合をみると、「宿泊業、飲食サービス業」(7.0%)、「学術研究、専門・技術サービス業」(4.9%)、「卸売業、小売業」(3.5%)などで高くなっています。（表1）

表1 産業大分類、異動状況別売上高

産業大分類	売上高 (百万円)	存続事業所	新設事業所	産業ごとの売上高に占める割合 (%)	
				存続事業所	新設事業所
合計	989,416,380	957,864,876	31,551,503	96.8	3.2
農林漁業 (個人経営を除く)	3,886,546	3,784,260	102,286	97.4	2.6
鉱業、採石業、砂利採取業	570,711	567,514	3,197	99.4	0.6
建設業
製造業	299,807,172	292,111,244	7,695,928	97.4	2.6
電気・ガス・熱供給・水道業
情報通信業
運輸業、郵便業
卸売業、小売業	491,817,788	474,556,448	17,261,340	96.5	3.5
金融業、保険業
不動産業、物品賃貸業	34,704,915	33,618,189	1,086,726	96.9	3.1
学術研究、専門・技術サービス業	27,082,952	25,756,053	1,326,898	95.1	4.9
宿泊業、飲食サービス業	19,048,300	17,714,729	1,333,571	93.0	7.0
生活関連サービス業、娯楽業	36,934,707	35,929,462	1,005,245	97.3	2.7
教育、学習支援業
医療、福祉	75,563,289	73,826,977	1,736,312	97.7	2.3
複合サービス事業
サービス業 (他に分類されないもの)

（注）事業所単位の売上高が把握できない一部の産業については「...」で表しています。

また、産業大分類別に新設事業所の付加価値額の割合をみると、「宿泊業、飲食サービス業」(8.5%)、「学術研究、専門・技術サービス業」(7.4%)、「金融業、保険業」(5.6%)などで高くなっています。（表2）

表2 産業大分類、異動状況別付加価値額

産業大分類	付加価値額 (百万円)	存続事業所	新設事業所	産業ごとの付加価値額に占める割合 (%)	
				存続事業所	新設事業所
合計	244,667,150	234,658,249	10,008,900	95.9	4.1
農林漁業 (個人経営を除く)	898,829	869,500	29,329	96.7	3.3
鉱業、採石業、砂利採取業	201,349	200,422	927	99.5	0.5
建設業	15,686,089	15,280,480	405,609	97.4	2.6
製造業	48,592,918	47,502,430	1,090,487	97.8	2.2
電気・ガス・熱供給・水道業	2,758,809	2,665,802	93,008	96.6	3.4
情報通信業	13,136,596	12,607,745	528,851	96.0	4.0
運輸業、郵便業	14,097,422	13,753,381	344,041	97.6	2.4
卸売業、小売業	51,300,181	48,570,446	2,729,735	94.7	5.3
金融業、保険業	18,804,752	17,745,620	1,059,132	94.4	5.6
不動産業、物品賃貸業	8,281,826	8,030,113	251,713	97.0	3.0
学術研究、専門・技術サービス業	11,120,095	10,299,014	821,081	92.6	7.4
宿泊業、飲食サービス業	7,938,492	7,260,958	677,534	91.5	8.5
生活関連サービス業、娯楽業	6,508,359	6,221,830	286,528	95.6	4.4
教育、学習支援業	5,731,980	5,561,119	170,862	97.0	3.0
医療、福祉	25,493,786	24,455,878	1,037,908	95.9	4.1
複合サービス事業	1,525,828	1,513,142	12,685	99.2	0.8
サービス業 (他に分類されないもの)	12,589,839	12,120,369	469,470	96.3	3.7

3 都道府県別事業所数

事業所の異動状況を都道府県別にみると、新設事業所は東京都が7万9792事業所(全国の18.0%)と最も多く、次いで大阪府が4万1741事業所(同9.4%)、神奈川県が2万9535事業所(同6.7%)などとなっています。

一方、廃業事業所は東京都が17万1980事業所(全国の15.4%)と最も多く、次いで大阪府が10万320事業所(同9.0%)、神奈川県が6万6423事業所(同5.9%)などとなっています。

II 産業別集計

1 業態別統計編(小売業)

小売業の1事業所当たりの年間商品販売額は1億4114万円(平成24年業態区分の定義で再集計した平成19年商業統計調査と比べると+19.2%)となっています。

業態別にみると、「百貨店」が240億7008万円(同▲14.7%)と最も多く、次いで「総合スーパー」が47億4379万円(同+1.0%)、「家電大型専門店」が23億9164万円(同+1.6%)などとなっています。(表3)

表3 業態別1事業所当たり年間商品販売額

業態分類	平成19年 (万円)	平成24年 (万円)	増減率 (%)
小売業計	11,839	14,114	19.2
百貨店	2,821,731	2,407,008	▲14.7
総合スーパー	469,826	474,379	1.0
専門スーパー	67,329	68,723	2.1
コンビニエンスストア	16,042	17,943	11.9
広義ドラッグストア	25,537	25,575	0.1
その他のスーパー	10,071	8,410	▲16.5
専門店	7,043	8,266	17.4
家電大型専門店	235,331	239,164	1.6
中心店	7,912	7,927	0.2
その他の小売店	7,693	6,401	▲16.8
無店舗販売	17,898	25,503	42.5

2 サービス関連施設利用者数等の都道府県ランキング

サービス業に関する集計では、一部の産業について施設利用者数等のランキングを作成しました。ここでは、いくつかの産業について、それぞれの上位5都道府県を見てみます。

○フィットネスクラブの年間施設利用者数

第1位は東京都となっており、次いで、神奈川県、大阪府など大都市が所在する府県が続いています。(表4)

表4 フィットネスクラブの年間施設利用者数

順位	地域	年間施設利用者数 (人)	全国に占める割合 (%)	累積 (%)
	全国	201,771,912	100.0	100.0
1	東京都	45,078,961	22.3	22.3
2	神奈川県	22,815,751	11.3	33.6
3	大阪府	18,531,405	9.2	42.8
4	埼玉県	14,128,200	7.0	49.8
5	千葉県	11,921,631	5.9	55.7

○ゴルフ場の年間施設利用者数

第1位は千葉県となっており、次いで、兵庫県など大都市が所在する県又は大都市の周辺に所在する県が続いています。(表5)

表5 ゴルフ場の年間施設利用者数

順位	地域	年間施設利用者数 (人)	全国に占める割合 (%)	累積 (%)
	全国	39,357,310	100.0	100.0
1	千葉県	3,109,959	7.9	7.9
2	兵庫県	2,547,302	6.5	14.4
3	岐阜県	1,948,526	5.0	19.3
4	埼玉県	1,895,935	4.8	24.1
5	栃木県	1,852,919	4.7	28.9

○ゴルフ練習場の年間施設利用者数

第1位は愛知県となっており、次いで、神奈川県、東京都など、大都市が所在する都県が続いています。(表6)

表6 ゴルフ練習場の年間施設利用者数

順位	地域	年間施設利用者数 (人)	全国に占める割合 (%)	累積 (%)
	全国	63,046,818	100.0	100.0
1	愛知県	6,104,940	9.7	9.7
2	神奈川県	5,603,395	8.9	18.6
3	東京都	5,512,306	8.7	27.3
4	千葉県	4,062,667	6.4	33.8
5	埼玉県	4,022,047	6.4	40.1

○そろばん教授業の受講生数(会員数)

第1位は大阪府となっており、第2位の愛知県を大きく引き離しています。(表7)

表7 そろばん教授業の受講生数(会員数)

順位	地域	受講生数 (会員数) (人)	全国に占める割合 (%)	累積 (%)
	全国	230,172	100.0	100.0
1	大阪府	53,659	23.3	23.3
2	愛知県	27,121	11.8	35.1
3	東京都	13,349	5.8	40.9
4	静岡県	8,170	3.5	44.4
5	神奈川県	7,518	3.3	47.7

平成26年2月26日の公表をもって平成24年経済センサス - 活動調査の全ての集計結果の公表を終わりました。

確報集計結果の概要の紹介も今回をもって終了となります。

▶▶▶ 統計研修生募集の案内 ◀◀◀

— 平成26年度第2四半期（平成26年7～9月） —

統計研修所では、国・地方公共団体の職員（教員を含む。）及び政府関係機関の職員を対象として、統計研修生を募集します。今回の募集に係る研修内容等の詳細については、府省等、都道府県及び市区町村に別途送付する「統計研修生募集要項」又は統計研修所のホームページを御覧ください。【<http://www.stat.go.jp/training/1kenshu/1.htm>】

◇ 統計入門課程 「統計利用者向け入門」 (7月)

《4日間》【募集人数 58名】

- ・ **研修概要** ・ 基本的な統計知識の習得を目指す新任職員を対象
・ 統計の基本と主要統計指標の見方、統計データ利用のための基礎知識の習得を目的とする課程
- ・ **研修期間** 平成26年7月1日（火）～7月4日（金）
- ・ **応募締切** 平成26年5月16日（金）
- ・ **研修科目** 統計の意義・役割*、統計活用のためのExcel*、統計グラフの基礎・作成*、統計データの見方・使い方*、地図で見る統計（統計GIS）*、統計学入門、統計GIS入門、人口問題と人口統計、雇用・失業問題と労働統計、景気動向と経済統計

※ *印の研修科目は、統計入門課程「統計実務者向け入門」との共通科目を表します。

◆ 統計専門・応用課程 「国民・県民経済計算」 (7月)

《5日間》【募集人数 58名】

- ・ **研修概要** ・ 統計基礎課程を修了程度の職員を対象
・ 国民・県民経済計算の推計方法と分析手法の習得を目的とする課程
- ・ **研修期間** 平成26年7月7日（月）～7月11日（金）
- ・ **応募締切** 平成26年5月16日（金）
- ・ **研修科目** 国民・県民経済計算の意義・役割、国民経済計算の概要、県民経済計算の概要、国民・県民経済計算を用いた回帰モデル・経済モデル

◇ 統計入門課程 通信研修 「入門1」 (7月)

《15日間》【募集人数 70名】

- ・ **研修概要** ・ 新たに統計業務に従事する職員、統計の基礎知識の習得を目指す職員を対象
・ 基本的な統計知識の習得を目的とする課程
- ・ **研修期間** 平成26年7月10日（木）～7月31日（木）
- ・ **応募締切** 平成26年5月16日（金）
- ・ **研修科目** 統計総論、統計データ利用入門、統計調査入門

※ 職場のパソコンを使用した「通信研修」です。
アクセス時間は、平日 8:00～21:00です。

◆ 統計専門・応用課程 「人口推計」

《5日間》【募集人数 58名】

- ・ **研修概要** ・ 統計基礎課程を修了程度の職員を対象
・ 人口の将来推計などを行うための知識と実践的な技能の習得を目的とする課程
- ・ **研修期間** 平成26年7月14日（月）～7月18日（金）
- ・ **応募締切** 平成26年5月16日（金）
- ・ **研修科目** 現下の人口問題、推計のための人口基礎理論、人口の将来推計、世帯の将来推計、労働力人口の推計

◆ 統計専門・応用課程 「経済予測」

《5日間》【募集人数 58名】

- ・ **研修概要** ・ 統計基礎課程を修了程度の職員を対象
・ 各種経済統計データを用いた、経済予測のための実践的な知識・技能の習得を目的とする課程
- ・ **研修期間** 平成26年8月4日（月）～8月8日（金）
- ・ **応募締切** 平成26年6月20日（金）
- ・ **研修科目** 現下の経済動向、予測のための経済基礎理論、ケインジアンモデルによる経済予測、産業連関表による経済波及効果、生産関数による経済予測

◇ 統計入門課程 通信研修 「入門1」 (8月)

《15日間》【募集人数 70名】

- ・ **研修概要** ・ 新たに統計業務に従事する職員、統計の基礎知識の習得を目指す職員を対象
・ 基本的な統計知識の習得を目的とする課程
- ・ **研修期間** 平成26年8月11日（月）～8月29日（金）
- ・ **応募締切** 平成26年6月20日（金）
- ・ **研修科目** 統計総論、統計データ利用入門、統計調査入門

※ 職場のパソコンを使用した「通信研修」です。
アクセス時間は、平日 8:00～21:00です。

◇ 特別コース 「統計オープンデータ利用コース」

《1日》【募集人員 58名】

- ・ **研修概要** 統計データの利用に関するコース
- ・ **研修期間** 平成26年8月21日（木）
- ・ **応募締切** 平成26年6月20日（金）
- ・ **研修科目** e-Stat, A P I, 統計GISの利用法

◇ 特別コース 「教育関係者向けコース」

《1日》【募集人員 58名】

- ・ **研修概要** ・ 教育関係者（教員など）と、教育関係者向けの研修を企画・実施する職員などを対象
・ 統計表の読み取り方や利用時の留意点など授業に役立つヒントを紹介するコース
- ・ **研修期間** 平成26年8月22日（金）
- ・ **応募締切** 平成26年6月20日（金）
- ・ **研修科目** 統計データの探し方・見方、統計データの利用方法、授業に役立つ資料づくり

◇ 総合課程 「本科」

《3か月間》【募集人数 30名】

- ・ **研修概要** ・ 統計入門課程を修了程度の職員を対象
・ 各種行政施策の企画・立案・評価に必要な統計の知識・理論、分析手法の修得
・ 社会・経済分野のデータを用いた演習や研究、統計調査の実地の演習などによる広範な応用力の養成を目的とする総合研修課程

- ・研修期間 平成26年9月2日(火)～12月5日(金)
- ・応募締切 平成26年7月17日(木)
- ・研修科目 <基礎>

統計の意義・役割, Excelの基本操作, 基礎数学, 統計グラフの基礎・作成演習

<統計学>

記述統計, 推測統計, 多変量解析

<統計調査論>

統計調査, 意識調査, 標本調査, 統計分類, 国際統計

<人口・社会統計分析>

人口分析, 地域分析, GIS(地理情報システム), 社会分析

<経済統計分析>

経済分析基礎理論, 国民・県民経済計算, 産業連関分析, 労働・雇用分析, 消費・物価分析, 生産流通分析, 経済・金融統計の見方

※ 研修成績が特に優秀な国の職員については, 人事院規則9-8に規定される研修昇給の対象となります。

◇統計入門課程 通信研修「入門1」(9月)

《15日間》【募集人数 70名】

- ・研修概要
 - ・新たに統計業務に従事する職員, 統計の基礎知識の習得を目指す職員を対象
 - ・基本的な統計知識の習得を目的とする課程
- ・研修期間 平成26年9月8日(月)～9月30日(火)
- ・応募締切 平成26年7月17日(木)
- ・研修科目 統計総論, 統計データ利用入門, 統計調査入門

※ 職場のパソコンを使用した「通信研修」です。
アクセス時間は, 平日 8:00～21:00です。

◆統計専門・応用課程「人口統計による地域分析」

《3日間》【募集人数 40名】

- ・研修概要
 - ・統計基礎課程を修了程度の職員を対象
 - ・地域における少子高齢化, 人口減少の実態をとらえて, 地域分析の基礎知識及び分析手法の習得
 - ・GIS(地理情報システム)を用いた表現方法を習得を目的とする課程
- ・研修期間 平成26年9月17日(水)～9月19日(金)
- ・応募締切 平成26年7月17日(木)
- ・研修科目 地域分析と地域人口推計の基礎, 地域世帯推計, 小地域人口推計とGIS

◇印は, PCの基本的な操作に加え, Excelで四則演算や関数などができる職員を対象とした課程

◆印は, Excelで関数やピボットテーブルなどの操作に慣れている職員を対象とした課程

〈お問合せ先〉

統計研修所企画課企画係

TEL 042-320-5874

FAX 042-320-5825

E-mail o-kenkikaku@soumu.go.jp

地域別統計セミナーを実施しました!

地域別統計セミナーは, 地方公共団体や府省等の職員を対象に, 地域において, 統計の基本的な知識の習得及び統計知識の普及・促進を目的として, 実施している研修です。

平成25年度は, 近畿地域を対象として, 3月4日(火)に大阪市において実施しましたので, その概要をお知らせします。

- 【日 時】 平成26年3月4日(火) 10:00～17:00
 【場 所】 ホテルクライトン新大阪
 【受講者数】 58名
 【主な内容】

科 目	講 師
統計の意義・役割	青山学院大学教授 (前総務省統計研修所長) 福井 武弘 氏
数字のカラクリ, データの見方	大阪大学教授 狩野 裕 氏
近畿地域の経済分析	兵庫県企画県民部統計課参事(政策統計担当) 兼政策統計班長 兼ビジョン課参事(政策分析担当) 兼政策分析班長 芦谷 恒憲 氏

なお, 平成26年度は, 東海・北陸地域(富山県, 石川県, 岐阜県, 愛知県, 三重県, 新潟県, 福井県, 長野県, 静岡県)を対象として実施する予定です。

平成25年度都道府県別登録調査員研修を実施しました (結果概要)

総務省政策統括官室では、統計調査員の資質向上を図るため、「平成25年度都道府県別登録調査員研修」を実施しましたので、その実施状況について紹介します。

1 都道府県別登録調査員研修とは

統計調査の実施環境は、プライバシー意識の高まりによる統計調査への協力意識の低下、オートロックマンションや単身世帯の増加等による面接困難世帯の増加、個人情報保護法への過剰反応等により、一層厳しさを増しています。

このような状況を踏まえ、総務省政策統括官室では、都道府県、市町村の御協力の下、あらかじめ統計調査員希望者を登録し、統計調査員の確保に資するとともに、その資質の向上を図ることを目的とする「統計調査員確保対策事業」を実施しています。

「都道府県別登録調査員研修」は、この統計調査員確保対策事業の一環として、経験年数がおおむね5年未満の登録調査員を主な対象として、平成22年度から実施しているものです。

2 研修の概要

平成25年度は、各都道府県1か所～5か所で開催され、全国で92か所、約4千人が参加しました。

研修の内容は、統計調査に係る基礎的・実践的知識の習得のみならず、実際に調査対象世帯との接し方を想定した接遇に関する知識・技能の習得、班別討議等を通じ、統計調査員間の交流を深めていただくことも想定しています。

具体的には、①統計調査についての講義、②接遇・話し方についての講義、③班別意見交換等の3部構成で、3時間程度を標準に実施しています。

また、各都道府県の実情やニーズの違いなどに対応できるように、講義①及び③の実施内容については、各都道府県の実情を踏まえたものを行っています。

各講義の実施状況は、次のとおりでした。

3 研修の実施状況

(1) 講義：統計調査について

本講義は、都道府県統計主管課（部）、市町村の職員を講師として、①統計調査の役割や仕組み、②統計調査員の業務の流れ、③統計の利活用事例の紹介、④個人情報保護法と統計法との関係などを中心に講義を行いました。

本講義では、調査結果の利活用について自県の調査結果に絡ませながら分かりやすく紹介したり、調査が

産業振興にどのように役立っているか、自県の政策プランに統計がどう使われているか、新聞の切り抜きやクイズ形式で統計知識を紹介する資料を用意するなど、統計に対する理解や関心を更に深めてもらうための工夫をされている都道府県も多くありました。

3 統計調査の仕組み

問題4

平成25年4月現在の基幹統計調査の数はどのくらいでしょうか？

- ① 10以下
- ② 25
- ③ 33
- ④ 55
- ⑤ 100以上



17

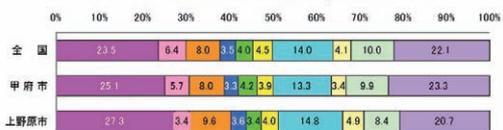
(例) 群馬県で使用した資料

平成24年 家計調査結果報告書 ～山梨県の家計～ より

家計収支の概要

1 二人以上の世帯の家計

図1-1 平成24年 消費支出構成比(二人以上の世帯)



①食料 ②住居 ③交際・水道 ④家具・家事用品
 ⑤娯楽・雑物 ⑥保健医療 ⑦交通・通信 ⑧教育
 ⑨教養娯楽 ⑩その他の消費支出

(例) 山梨県で使用した資料

また、本講義時間を利用して、実査における十分な防犯意識を持つことを目的とした警察職員の方から防犯についての講義や調査関係書類紛失等事故の防止について三択クイズ形式での紹介をするなどの工夫をしている都道府県もありました。

(2) 講義：接遇・話し方について

本講義は、調査活動を行う上での基本的かつ重要な、調査客体との「話し方」や「接遇」の手法について、総務省が委託した接遇の専門家(株式会社TEI)を講師として、①調査に携わる者の心構え、②調査依頼での心構え、③調査説明に当たっての心構え、④調査説明でのポイント、⑤困った時の心構えを中心に講義を行いました。

具体的には、調査を受け入れていただくに当たって、統計調査員の態度・言動、身だしなみ、姿勢等が重要であることや、相手に受け入れてもらいやすい印象の与え方などについて講義が行われました。特に⑤困った時の心構えでは、実査における調査拒否の場合やオートロックマンションの場合などシチュエーションによってどんな対応をするかといった実践を踏まえた内容の講義が行われました。

本講義については、「調査活動において良いアドバイスをもらえた。今後も頑張りたい。」「実査の際の具体的な話し方については勉強になった。」「調査に対する心構えを再確認することができた。」など、非常に多くの参加者から好評を得ておりました。



接遇・話し方についての講義の様子

(3) 講義：班別意見交換等

本講義は、多くの都道府県において、①ベテラン調査員による講話形式、②班別意見交換の形式などの自由な形式での講義が行われました。

①ベテラン調査員による講話

地域のベテラン調査員を講師として、豊富な経験とおしての失敗談や、粘り強く頑張った結果、成果を得ることができた例などの体験談を織り交ぜながら、仕事の重要性や有意義さについて説明がありました。

受講後のアンケート結果では、「今後の調査活動に役立ちそう」、「苦労も喜びも共有できる部分が多かった。」などの意見がありました。

また、複数のベテラン調査員から体験談を発表してもらった後、体験談への質疑や苦労している点、何かアドバイスを受けたい点について述べてもらい、ベテラン調査員たちからアドバイスを受けるなどの工夫をしている都道府県もありました。

②班別意見交換

「調査活動の現状及びその対応方策」や「調査協力を得るために工夫していること」等をテーマに、調査員同士の経験を基に自由に意見交換するとともに、結果を発表してもらいました。

受講後のアンケート結果では、「調査員(受講者)同士での情報交換ができて大変勉強になった」、「他の受講者も同様の悩みがあり、意見交換をとおして少し安心した。」などの意見がありました。

今回の班別意見交換では、ベテラン調査員が各班を回ってアドバイスをしたり、班の中に入って、中心的な役割を担うなどの工夫をしている都道府県もありました。

御自身の経験した困難な事例やその対応方法を議論することを通じて、今後、調査活動に携わっていく上でのヒントを得られた方も多くおられたのではないかと思います。



「班別意見交換」の様子

4 平成26年度の都道府県別登録調査員研修について

総務省政策統括官室では、各都道府県・市町村の皆様にご協力を頂きながら、平成26年度も引き続き、本研修を実施していく予定です。

平成26年度の研修では、平成25年度の研修における受講者からのアンケート結果や各都道府県の実施状況、これまでの実績等を踏まえて、実施方法の効率化や研修内容の充実を図っていきたいと考えていますので、今後とも御協力をよろしくお願い致します。

労働力調査（詳細集計）平成25年（2013年）平均結果の概要

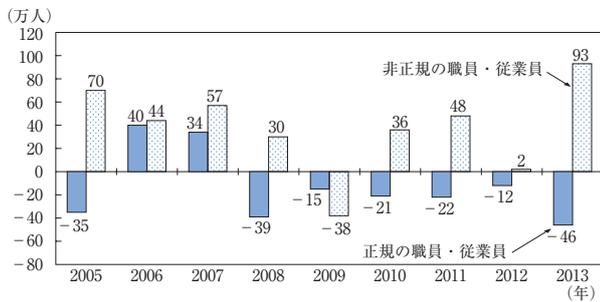
労働力調査（詳細集計）の平成25年（2013年）平均結果を平成26年2月18日に公表しましたので、その概要を紹介します。

1 正規の職員・従業員は46万人減少、非正規の職員・従業員は93万人増加

2013年平均の役員を除く雇用者は5201万人となり、前年に比べ47万人の増加となりました。このうち、正規の職員・従業員は3294万人と46万人の減少となりました。

一方、パート・アルバイト、派遣社員、契約社員などの非正規の職員・従業員は1906万人と93万人の増加となりました。（図1）

図1 正規、非正規の職員・従業員の対前年増減の推移



2 非正規の職員・従業員が現職の雇用形態について、「正規の職員・従業員の仕事がないから」とする男性の割合は30.6%

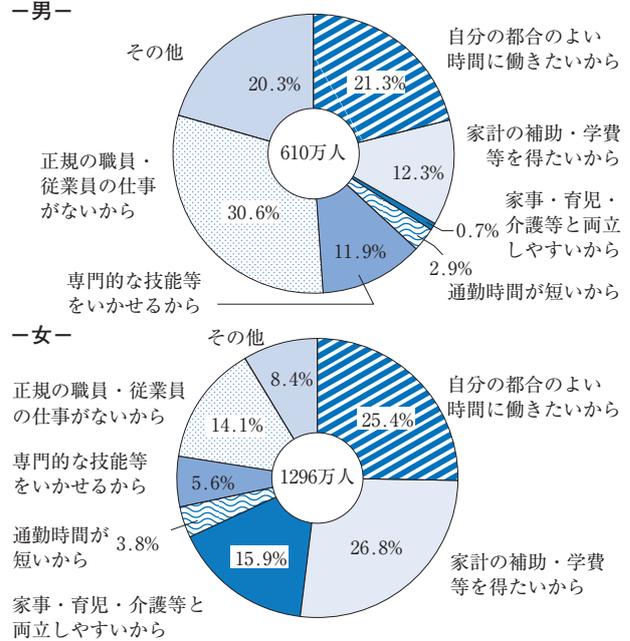
非正規の職員・従業員について、現職の雇用形態について主な理由を男女別にみると、男性では「正規の職員・従業員の仕事がないから」の占める割合が最も高く、2013年平均で30.6%、女性では「家計の補助・学費等を得たいから」の占める割合が最も高く、26.8%となりました。（表1、図2）

表1 現職の雇用形態について主な理由別非正規の職員・従業員の内訳（2013年）

	男女計		男		女	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合
非正規の職員・従業員	1906	-	610	-	1296	-
自分の都合のよい時間に働きたいから	430	24.2	118	21.3	311	25.4
家計の補助・学費等を得たいから	396	22.3	68	12.3	328	26.8
家事・育児・介護等と両立しやすいから	199	11.2	4	0.7	194	15.9
通勤時間が短いから	63	3.5	16	2.9	47	3.8
専門的な技能等をいかせるから	134	7.5	66	11.9	68	5.6
正規の職員・従業員の仕事がないから	341	19.2	169	30.6	172	14.1
その他	215	12.1	112	20.3	103	8.4

(注) 1. 非正規の職員・従業員には、「現職の雇用形態について主な理由不詳」を含む。
2. 割合は、現職の雇用形態について主な理由別内訳の合計に占める割合を示す。

図2 現職の雇用形態について主な理由別非正規の職員・従業員の内訳（2013年）



3 非正規の職員・従業員の転職等の希望の有無

現職の雇用形態について主な理由を「正規の職員・従業員の仕事がないから」とする男性の非正規の職員・従業員（169万人）のうち、転職等希望者は2013年平均で85万人、転職等非希望者は82万人となりました。

また、「家計の補助・学費等を得たいから」とする女性の非正規の職員・従業員（328万人）のうち転職等希望者は68万人、転職等非希望者は257万人となりました。（表2）

表2 転職希望等の有無、現職の雇用形態について主な理由別非正規の職員・従業員の内訳（2013年）

	男女計		男		女	
	転職等希望者	転職等非希望者	転職等希望者	転職等非希望者	転職等希望者	転職等非希望者
非正規の職員・従業員	451	1427	161	438	290	989
自分の都合のよい時間に働きたいから	80	346	24	93	55	253
家計の補助・学費等を得たいから	81	312	13	55	68	257
家事・育児・介護等と両立しやすいから	41	157	1	3	40	153
通勤時間が短いから	15	48	5	11	10	37
専門的な技能等をいかせるから	20	113	9	56	11	56
正規の職員・従業員の仕事がないから	163	175	85	82	78	93
その他	40	173	19	91	20	82

(注) 非正規の職員・従業員には、「現職の雇用形態について主な理由不詳」を含む。

政令指定都市発とうけい通信⑱

「今、最も旬な話題は、やっぱりこれでしょ!」

浜松市総務部文書行政課

○残念・・・餃子購入額日本一ならず

先に発表された2013年総務省家計調査において、本市は、2年連続首位だった餃子購入額日本一の座を宇都宮市に明け渡したことが分かりました。

昨年1月から12月までの購入額は、宇都宮市が4,919円、本市が4,155円でした。参考までに以後、京都市が2,874円、大阪市2,439円、静岡市2,340円と続きます。お隣の静岡市も上位に入ったことを考えると、静岡にはしっかりと餃子文化が市民生活に根付いている証しなのかもしれません。

このところ餃子については、マスコミで取り上げられることも多く、この調査の結果についても注目が集まっていた。日本一を逃したことに落胆の声が上がる一方、ライバルの返り咲きを祝福する反応も上がったことから、浜松餃子の美味しさに対する自信と浜松市民の懐の大きさを感じ取ることができました。そう感じたのは、筆者だけかもしれません。

○浜松餃子とは? ～その特徴～

まずは、その具にヒミツがあります。たくさんのキャベツとたまねぎ、豚肉を使用しているのです。その味は、すごくあっさりしています。あっさりでありながら、豚肉のコクも併せ持っているのです。ですから、いくつでも食べることができます。



これぞ浜松餃子!

もうひとつの特徴は、餃子がお皿に円型に盛り付けられ、その中心に茹でたまやしが入っていることにあります。筆者などは、幼い頃から餃子には、茹でたまやしが入っているものだと刷り込まれていますから、他の地方で餃子を食べた時に、もやしが入っていないかたたりすると、たいへん物足りない思いがしたものでした。それにしても、もやしは、実に餃子によく合います。この付け合わせは、まさにノーベル賞ものです。

独特の円型の盛り付けについては、その焼き方に端を発しているようです。戦後、フライパンで丸く並べて焼いたことが、そのルーツと言われています。

○でも、やっぱり浜松と言えば・・・

浜松と言えば、絶対に外せないものは、やっぱりうなぎ。環境省選定の‘かおり風景100選’にも‘浜松のうなぎ’として認定されています。かおりの源は、もちろん市内の数十軒ある鰻屋から漂う蒲焼の香ばしいかおり。家計調査によると購入額でも、4,263円で堂々の日本一です。



この香りが食欲をそそります

○浜名湖花博2014が開催されています!

図らずもすっかりグレルレポートの様相を呈してきましたが、実は浜松は花き栽培もたいへん盛んな地域です。特にガーベラの産出額は、9.4億円にも上り日本一です。※平成18年生産農業所得統計

そこで、少し強引に浜名湖花博2014へと話題が繋がっていくわけです。

‘浜名湖花博2014’は、2004年に開催された浜名湖花博の10周年記念事業・第31回全国都市緑化しずおかフェアとして、3月21日からはままつフラワーパーク会場、4月5日からは浜名湖ガーデンパークでそれぞれ開幕しました。6月15日までの開催です。このとうけい通信がみなさまのお手元に届く頃には、会場内は、花々が美しく咲き誇っていることでしょう。



浜名湖畔にある浜名湖ガーデンパーク会場

○この春は、ぜひ浜松にお越しください!

昼食には、美味しいうなぎの蒲焼、そして、浜名湖花博の会場では、美しい花々を満喫。夜は、もちろんその花の話しをネタに浜松餃子で一杯。そんな満ち足りた1日をたまにはいかがですか?

【浜名湖花博2014～花と緑の祭典～についてはこちらまで】
<http://www.hamanakohanahaku2014.jp>

最近の数字

		人口		労働・賃金			産業		家計(二人以上の世帯)		物価	
		総人口 (推計による人口)	就業者数	完全失業率 (季調済)	現金給与総額 (規模30人以上)	鉱工業 生産指数 (季調済)	サービス産業 の月間売上高	1世帯当たり 消費支出	1世帯当たり 可処分所得 (うち勤労者世帯)	消費者物価指数		
		千人(Pは万人)	万人	%	円	H22=100	兆円	円	円	H22=100	H22=100	
実数	H25.10	127,298	6366	4.0	297,414	99.3	28.6	290,676	401,139	100.7	99.6	
	11	P12729	6371	3.9	310,846	99.2	P28.6	279,546	356,208	100.8	99.7	
	12	P12727	6319	3.7	655,363	100.1	P30.3	334,433	754,307	100.9	99.7	
	H26.1	P12722	6262	3.7	298,937	103.9	P27.4	297,070	358,398	100.7	99.3	
	2	P12718	6283	3.6	P292,974	P101.5	...	266,610	398,281	100.7	99.3	
	3	P12712	P99.8
前年同月比	H25.10	-	0.7	* 0.0	0.4	* 1.0	-0.3	0.9	-1.4	1.1	0.6	
	11	-	1.2	* -0.1	1.5	* -0.1	P0.9	0.2	-1.4	1.5	1.0	
	12	-	1.5	* -0.2	0.9	* 0.9	P1.6	0.7	-2.1	1.6	1.0	
	H26.1	-	0.5	* 0.0	-0.1	* 3.8	P3.0	1.1	-0.5	1.4	0.7	
	2	-	0.7	* -0.1	P0.5	* P-2.3	-	-2.5	-1.3	1.5	1.1	
	3	-

(注) P:速報値 * :対前月
 家計(二人以上の世帯)の前年同月比は実質値
 サービス産業の月間売上高の前年同月比は、平成25年1月の調査内容の見直しにより生じた段差を調整した値との比較

掲示板

統計関係の主要日程 (2014年4月~5月)

《会議及び研修関係》

時期	概要	時期	概要
4月15日	統計研修 特別コース「都道府県統計主管課 新任管理者コース」開講(15日午後~16日午前)	5月13日	統計研修 統計基礎課程「統計基礎1」開講(~16日)
22日	平成26年全国消費実態調査 都道府県事務担当者講習会	21日	統計研修 統計基礎課程「統計基礎3」開講(~23日)
5月12日	第75回統計委員会	27日	統計研修 統計入門課程「統計実務者向け入門」(5月)開講(~30日)

《調査結果の公表関係》

時期	概要	時期	概要
4月4日	家計消費状況調査(支出関連項目:平成26年2月分速報)公表	16日	家計消費状況調査(支出関連項目:平成26年3月分、平成26年1~3月期平均及び平成25年度平均速報 I C T関連項目:平成26年1~3月期平均速報)公表
〃	小売物価統計調査(自動車ガソリン)平成26年3月分公表	20日	人口推計(平成25年12月1日現在確定値及び平成26年5月1日現在概算値)公表
11日	家計調査(家計消費指数:平成26年2月分)公表	23日	個人企業経済調査(動向編)平成26年1~3月期結果(速報)及び平成25年度結果公表
〃	家計消費状況調査(支出関連項目:平成26年2月分速報)公表	29日	住民基本台帳人口移動報告(平成26年4月分)公表
14日	統計トピックス「我が国の科学技術を支える女性研究者-科学技術週間(4/14~4/20)にちなんで-」公表	30日	労働力調査(基本集計)平成26年(2014年)4月分(速報)公表
15日	人口推計(平成25年10月1日現在)公表	〃	消費者物価指数(全国:平成26年(2014年)4月分、東京都区部:平成26年(2014年)5月分(中旬速報値))公表
21日	人口推計(平成25年11月1日現在確定値及び平成26年4月1日現在概算値)公表	〃	家計調査(二人以上の世帯:平成26年(2014年)4月分速報)公表
24日	住民基本台帳人口移動報告(平成26年3月分及び平成25年詳細集計結果)公表	〃	小売物価統計調査(全国:平成26年4月分(東京都区部:平成26年5月分))公表
25日	消費者物価指数(全国:平成26年(2014年)3月分及び平成25年度(2013年度)平均、東京都区部:平成26年(2014年)4月分(中旬速報値))公表	〃	サービス産業動向調査(平成26年3月分速報及び平成26年1~3月期速報)公表
〃	小売物価統計調査(全国:平成26年3月分及び平成25年平均、東京都区部:平成26年4月分)公表	〃	サービス産業動向調査(平成25年12月分速報及び平成25年10~12月期速報)公表
30日	サービス産業動向調査(平成26年2月分速報)公表		
〃	サービス産業動向調査(平成25年11月分速報)公表		
5月2日	労働力調査(基本集計)平成26年(2014年)3月分、1~3月期平均及び平成25年度平均(速報)公表		
〃	家計調査(二人以上の世帯:平成26年(2014年)3月分速報)公表		
〃	小売物価統計調査(自動車ガソリン)平成26年4月分公表		
4日	統計トピックス「我が国のこどもの数-「こどもの日」にちなんで-」公表		
9日	家計消費状況調査(支出関連項目:平成26年3月分、平成26年1~3月期平均及び平成25年度平均速報)公表		
13日	労働力調査(詳細集計)平成26年1~3月期平均(速報)公表		
14日	個人企業経済調査(動向編)平成26年1~3月期結果(速報)公表		
16日	家計調査(貯蓄・負債編:平成25年(2013年)平均速報)公表		
〃	家計調査(貯蓄・負債編:平成25年(2013年)10~12月期平均速報)公表		
〃	家計調査(家計収支編:平成26年(2014年)1~3月期平均速報)公表		
〃	家計調査(家計消費指数:平成26年3月分、26年1~3月期)公表		

この記事引用する場合には、下記にあらかじめ御連絡ください。

編集発行  **総務省統計局**
 〒162-8668 東京都新宿区若松町19-1
 総務省統計局 統計情報システム課
 統計情報企画室 情報提供第一係
 TEL 03-5273-1160 FAX 03-3204-9361
 E-mail y-teikyoul@soumu.go.jp
 ホームページ <http://www.stat.go.jp/>
 御意見・御感想をお待ちしております。